

奨学生募集について

令和7年4月11日

総務部

□ 公益財団法人 内村チカ育英財団

【申請資格】

大学・高等専門学校・看護専門学校・高校に在学し、次の各項に該当する者とする。

①志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県に居住していること。

②学校教育法による大学・高等専門学校・看護専門学校・高校に在籍していて人物・学業ともに優秀であること。

③他の育英奨学事業を行う財団等から奨学金を受けていない、または受ける予定がない者。（貸与型との併願は可）

ただし、文部科学省による「高等学校の修学支援新制度」ならびに「高等学校等就学支援金制度」の活用はこの限りではありません。

【給付月額】

高等学校の生徒…月額 20000 円

（この奨学金は給付型のため、返還の必要はありません。）

申請書類の配布 4月17日（木）まで

※希望者には募集要項および申込書類一式を渡しますので、担当：鎌倉（第一職員室）まで受け取りに来てください。